

大西 雅子 議員

公明党

高齢者
支援市民に寄り添った
高齢者運賃助成に

議員 運転免許証返納やバス路線廃止に伴いタクシーを利用せざるを得ない市民から年間7,500円の高齢者運賃助成は少ないとの声がある一方、利用率の低さも課題となっている。市民に寄り添った制度への見直しが必要では。

検討を進め、令和8年度中に施策の方針を示す

市 本制度利用における課題は認識しており、使用方法や利便性の向上を図るため、バスや電車に加えタクシーでも利用可能な交通系ICカードの活用も検討している。事業採算性や利用のしやすさを検証し、適切な助成額も含め、高齢化に適応した持続可能な制度となるよう検討を進め、令和8年度中に施策の方針を示したい。(名倉副市長)

他の質問 ^{いのち} 生命の安全教室について 他

今北 義明 議員

創志会



サンフラワー

株式会社サンフラワーの
再建は

議員 役員交代は。また、市貸付金2億2,430万円は3年据え置き20年の返済計画であるが、高度化資金返済も厳しい状況での対応は。さらに、市が区分所有するサンフラワービルの2階床や、元経営者の不透明な資金への対応は。

現状の返済計画では返済不可能、協議を続ける

市 取締役は名倉副市長を個人として選任予定。高度化資金返済は県と協議中。市貸付金は(株)サンフラワーが再建計画を策定し自走した経営を目指す。区分所有部分の管理費等は約3割を市が負担。また、元経営者の不透明な会計処理のうち業務不履行による償還分は毎月40万円が返還され、不透明な貸付金の未返還分は訴訟を提起する予定。(田村市長)

他の質問 三田市野外活動センターについて 他



*高度化資金：都道府県と独立行政法人中小企業基盤整備機構が協調して行う長期・低利の融資制度

長尾 明憲 議員

日本共産党三田市議団



学校給食

学校給食センターは
直営を堅持すべき

議員 令和5年に広島県で民間事業者が破産し、給食の提供が困難になった事例があったように、民間事業者による給食提供は継続性に問題がある。加えて、直営では不要な利益分の上乗せも必要になるため、給食は直営を堅持すべきと考えるが、市の見解を伺う。

4つの手法から給食センターのあり方を検討

市 現時点で特定の推進手法を決定したものではなく、こどもたちの食の安全・安心を確保するとともに市の責任を果たせるよう、現行の直営方式をはじめ、調理・配送等に民間活力を導入するPFI手法など4つの手法を並列して検討していく。(山本学校教育部長)

他の質問 現市民病院の跡地活用募集を中止することについて 他

中田 哲 議員

さんだの未来



公民連携

くるるさんだの将来展望は

議員 地域情報やポイント事業にとどめず、公共交通の予約・決済・運行情報を統合する三田版MaaSの基盤としての発展や、移動・消費データをEBPMや産官学連携による地域課題解決に活用する将来展望について、市の見解を伺う。

利用者数の拡大に応じて検討する

市 研究機関等と連携し、地域や市民の活動実態を分析することで、まちづくりや経済活動等への活用も期待できる。また、神姫バス(株)が提供するアプリであり、MaaSへの発展の基盤ともなり得る。まずは利用登録者数1万人を目標に、今後の機能拡充も視野に実証を進めたい。(西垣戸理事兼総合政策部長)

他の質問 (株)サンフラワーへの関与について 他



*MaaS：複数の公共交通や移動サービス等を最適に組み合わせ、検索・予約・決済等を一括で行うサービス
*EBPM：根拠に基づいて政策を立案すること

坪之内 幸司 議員

創志会



農業支援

農業支援制度の情報提供
と周知方法は

議員 市独自の支援制度、国・県の補助制度や支援施策を農業者へ確実に届けるために、どのような情報提供や周知を行っているのか。

必要な情報を適切に提供し、制度利用を支援

市 地域の農会長を通じた案内や文書配布、市ホームページへの掲載に加え、複雑な国・県の補助制度は、営農相談によるニーズ把握に努め、制度利用を支援している。また、幅広く周知が必要な制度など、状況に応じて全体説明会等の機会を設け、必要な時期に制度概要や要件、必要書類等を丁寧に説明することで、理解や周知が進むよう取り組んでいる。(辻下産業振興部長)

他の質問 市民協働の推進と職員の市民対応について 他

大西 憲司 議員

市民とともに



環 境

資源ごみ持ち去り
禁止条例の検討状況は

議員 現在も資源ごみの違法回収が頻発している。令和7年6月定例会の一般質問において、資源ごみ持ち去り禁止条例の制定に関し、早急に検討するとの答弁があったが、現在の検討状況を伺う。

令和8年度中に条例案を上程できるよう進める

市 条例制定を見据え、違法回収業者の目撃情報がある地域への重点パトロールを実施するなど、業者の動きを注視するとともに、警察などとの連携体制の構築、違反者に対する罰則規定の内容や程度について、制定後の運用を十分に想定しながら検討しており、令和8年度中に条例案を上程できるよう進めていく。(松本市民生活部長)

他の質問 道路交通法の改正への対応について 他

